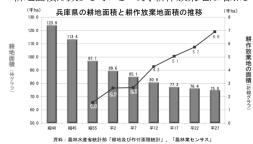
人・農地を取り巻く状況

1 耕地面積と耕作放棄地※1面積の推移

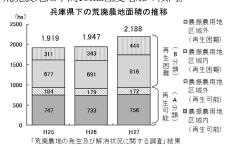
耕地面積は減少している一方、耕作放棄地は増加しており、H27では6.908ha。



※1 耕作放棄地 以前耕作していた土 地で、過去1年以上作 物を作付せず、この数 年の間に再び作付け する予定のない土地。 農家の自己申告によ る数値で、農林業セン サスにおいて使用。

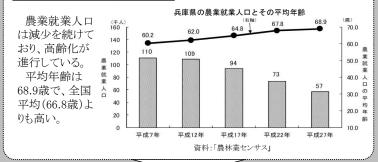
2 荒廃農地※2面積の推移

荒廃農地は年間100ha程度増加の傾向。



※2 荒廃農地 現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により 荒廃し、通常の農作業で は作物の栽培が客観的 に不可能となっている土 地。市町・農業委員会が 実態調査で把握。

3 農業就業人口とその平均年齢



農業就業人口の減少と高齢化の進行により、農地の荒廃が進むと、荒廃した農地は病虫害、鳥獣害の温床となるなど、周囲の営農環境を悪化させるほか、営農意欲の低下を招き、農村環境・景観を悪化させる。

めざすべき姿

農業者数が減少する中で、認定農業者等個別経営体や集落営農組織 農業参入企業等の法人経営体への農地集積が進むことにより(担い手経 営体への農地集積シェア66%)、優良農地が確保される。

また、農地の有効活用により水源かん養、洪水防止等の多面的機能が維持発揮され、農村景観が維持される。

不耕作農地の有効活用について(案)①

<集積・集約化>

4 農地面積に占める担い手への集積面積

兵庫県における担い手への農地の集積面積(所有権又は賃借権等の集積面積)は、平成27年度で1.65万ha、22.0%で、国平均52.3%より低い。

区 分	全 国	兵庫県	
農地面積(万ha)	449	7.5	
集積面積(万ha)	235 (52.3%)	1.65 (22.0%)	

5 農地中間管理事業における集積・集約化面積

兵庫県では、H35に25,000haの集積集約化する目標を掲げて推進 している中、これまでの貸付実績は2,705ha(目標の約11%)。

年 度	H26	H27	H28.8末	計
貸付実績(ha)	408	2,235	62	2,705

6 農地中間管理機構への貸付希望農地面積

農地中間管理機構への貸付希望面積の37.6%が未整備農地で、貸付見込が7.0%と、整備済農地に比べて低い。

貸付希望農地におけるほ場整備の状況

1	整備	済面積	未惠	修備面積	合	計
区 分		貸付見込		貸付見込		貸付見込
面積(ha)	140.2	80.3	84.4	15.8	224.6	96.1
割合	62.4%	35.8%	37.6%	7.0%	100%	42.8%

資料:兵庫県 農地中間管理機構への貸付希望農地面積(H28.8末)

農地中間管理事業を活用した担い手への集積・集約化を推進している が、集積・集約化面積は目標の11%程度にとどまっている。特に、未整備 の農地では貸付先を確保しにくい。

---<経--営>

7 農業経営面積と施設・機械整備費

土地利用型の水稲 経営の場合、施設栽 培に比べて、多くの 農地と施設・機械整 備経費が必要。

年間所得5,000千円の経営面積と施設・機械整備費

作物	経営面積	施設•機械経費
水稲	1,000a	48,169千円
施設野菜(葉物)	39a	23,450千円
施設野菜(トマト)	27a	14,682千円

資料:「兵庫県 地域農業経営指導ハンドブック等」

8 規模拡大に対する担い手経営体の意見

- (1) 人材確保が困難。
- (2) 人件費の捻出が困難で、人件費補助の事業があれば活用したい。
- (3) 作業の効率化のため、農地の集約化(分散錯圃の解消)が必要。
- (4) 機械の導入にあたり、補助事業等があれば活用したい。

担い手がいない地域では、新たな担い手の確保が不可欠であるが、特に土地利用型作物の新たな担い手を育成する場合、多くの施設・機械整備経費に加え、経営面積確保のためには地域の人から信頼を得ることが必要。

平成28年10月7日 兵庫県農業経営課

資料 1

課題

1 農地の集積・集約の加速化

担い手の経営規模の拡大にあたり、農業用機械の導入 支援や、就農者の早期育成が必要。

2 担い手がいない農地の有効活用

担い手がいない農地の有効活用を図るため、農地の長期活用に対する取組支援や、施設・機械の導入、農地活用を図る組織の体制整備への支援が必要。

また、農地の状況に応じて、区画の拡大や用排水路の整備、鳥獣害対策など、生産基盤の整備や農地の耕作条件の改善が必要。

【参考】

1 農地の分散化の状況(全国)

農地法や農業経営基盤強化促進法による貸借では、 集約化が進まず、作業効率が悪いため、経営規模拡大 が困難。

平均経営面積	15.6ha	
平均団地数	31.6団地	
1団地の平均面積	0.49ha	
最も離れている農地	3.9km	
大規模団地	団地数	1.1団地(全体の3.6%)
(2ha以上)	面積比率	4.0ha(全体の25.8%)

資料:農林水産省「平成25年度農地の面的集積に関する市町村実態調査」

2 野生動物による農業被害面積・金額

兵庫県におけるH27の被害面積は約399ha、被害額は約5億円。 600 500 400 300 (ha) H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 (億円)

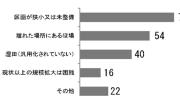
野生動物による農業被害面積(ha) — 野生動物による農業被害額(千円

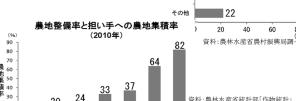
3 未整備水田の担い手への集積の障害

未整備 20%未満 20~40 40~60 60~80 80~100 100% 農地整備率

担い手農家が耕作の依頼を断った理由

規模拡大を進めている担い手は、狭小・不整形の水田を 敬遠する傾向にある。





4 20 24 资料: 農林水產省統計部「作物統計」 農林水產省農村振興局「農業経営基 基礎調査」

不耕作農地の有効活用について(案)②

【考え方】

のうえ対応

9,503ha

計 75,000ha

- 1 農地は食料生産の基盤であるとともに、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有するものであり、農村の維持に欠かせない県民共通の財産である。
- 2 しかし、農業就業人口の減少と高齢化の進行により、農地の荒廃が進むことが見込まれ、農業生産力の維持はもとよりふるさとの景観や生活が脅かされる懸念がある。
- 3 そこで、産業としての力強い農業の展開と併せて、これまで県民生活を支え、育まれてきた伝統・文化、豊かで美しい景観などを有する農村機能の維持発展のため、農地の有効活用を図る新しい仕組みを構築する。

【目 標】

計 63.500a

農業振興地域内の不耕作農地の発生を防止するとともに、 年間400haを解消。

※ 10年間で農業振興地域内の不耕作農地を解消

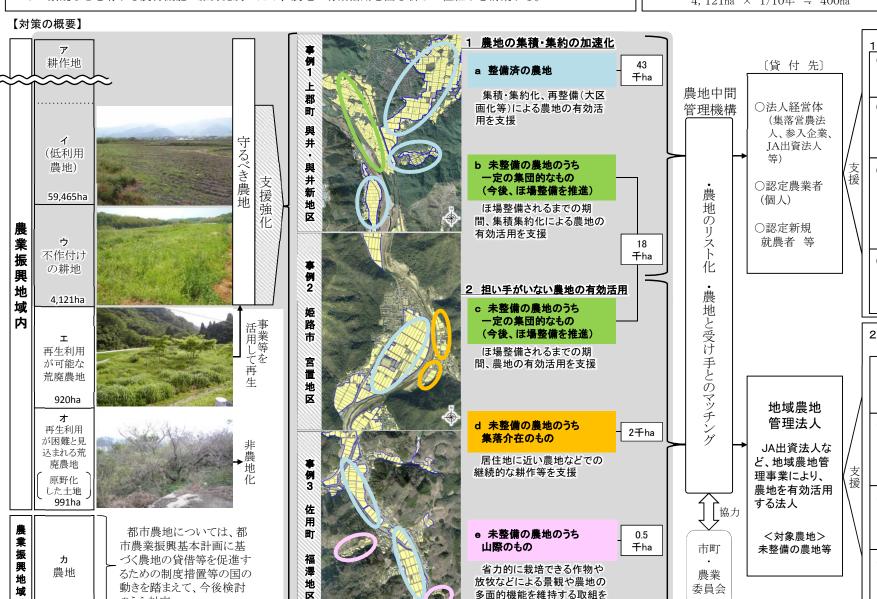
耕作放棄地 荒廃農地 不耕作農地 6,032ha - 1,911ha = 4,121ha

4, 121ha × 1/10年 ≒ 400ha

【取組の方向】

- 1 農地の集積・集約の 加速化
- 2 担い手がいない農地 の有効活用

〔支援施策〕



青色境界線: ほ場整備済み

1 農地の集積・集約の加速化 (a、b)

(1) 既存施策による支援

農業施設貸与制度、経営体育成支援事業、 集落営農高度化促進事業 等

(2)【新規】農業用機械の導入経費支援

5ha以上の規模拡大するための農業用機械 等の導入を支援

〔助成額〕 事業費の1/2以内

(3) 【拡充】就農者の早期育成(研修)

地域の農地を担う、新規就農者の確保・育成に係る取組に対し、経費を助成

(雇用就農者独立支援事業を拡充(土地利用型枠を新設し、機械導入を支援))

〔助成額〕1年目:240万円、2年目:120万円

(4) 【新規】経営管理に対する指導・支援

規模拡大にあたり、労務管理や経理事務等の知識・ノウハウの習得を支援するための専門家を派遣

2 担い手がいない農地の有効活用(c、d、e) (【新規】地域農地管理事業)

(1) 既存施策による支援(基盤整備) 農業競争力強化基般整備事業 農地

農業競争力強化基盤整備事業、農地耕作 条件改善事業 等

(2) 農地活用取組支援

新規作物の導入等による農地の長期活用に 係る取組を支援

(10年間の活用計画を策定) 〔助成額〕 20万円/10a

(3) 栽培や放牧に必要な施設・機械の導入支援 機械の導入及び農業用ハウス、放牧柵や 鳥獣害防止柵等の設置を支援 「助成額」事業費の1/2以内

(4) 活動体制への支援

地域の農地を活用した新ビジネスの展開 にあたり、必要となる人材の確保

に対する支援

〔助成額〕 240万円/年、最大3年間